

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月4日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

- 1 契約の概要
西区浅間町地区緊急下水道工事
- 2 履行(納品)場所
西区浅間町1丁目4番地8地先から5番地8地先まで
- 3 契約日
令和7年4月9日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年11月28日まで
- 5 契約予定金額
¥149,600,000.- (うち 地方消費税等相当額¥14,960,000.-)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
請負人 横浜建設株式会社 代表取締役 須藤 剛
住 所 横浜市栄区小菅ヶ谷4-26-11
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
緊急輸送路に埋設されている下水道管が著しく劣化していることが判明し、道路陥没を引き起こす危険性が高く、早急に下水道管を整備する必要があるため。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜建設業協会に属し、緊急的な工事の施工が可能であったため。
- 9 所管課
下水道河川局管路保全課